

## 様式第二十一（第13条関係）

### 認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日  
令和5年6月19日

2. 認定事業者名  
日本工営株式会社

3. 事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社グループは、1946年の創業以来、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、建設コンサルタント業界のリーディングカンパニーとして、安全・安心な生活、豊かな日常を支える社会資本づくりに関わる各種事業を展開しています。

今後の事業環境は、デジタルトランスフォーメーションを軸とした技術革新や付加価値の創出が求められるとともに、自然災害に強い国・地域づくりを目指した国土強靱化対策の推進、新興国を中心としたインフラおよび都市開発需要の増加、国内外の環境・クリーンエネルギー志向の高まりを背景に、事業拡大への期待と機会が大きくなっています。

(ビジネスモデル)

当社グループは、2030年を見据えた「共創。限界なき未来に挑む」をコンセプトとした長期経営戦略において、社会課題に答え続けることを戦略の基本に据え、「コンサルティング」、「都市空間」、「エネルギー」の3事業を基幹事業と位置づけ、さらなる成長を目指しています。外部環境の変化に対応しながら、事業競争力を強化していくためには、大規模化したグループ内の各組織体がそれぞれの特徴を活かし、グループ内にその多様性を尊重する組織風土をつくりあげ、自立(自律)的に活動できる体制が必要であり、この実現のため持株会社体制への移行による事業再編を計画しています。

(戦略)

当社グループは、長期経営戦略を実現するため、中長期的な視点でグループの経営を深化させ、今後の成長を確かなものとするべく持株会社体制へ移行し、ガバナンスを一層強化しながらグループ各社での自律的・機動的な意思決定と事業運営を進める体制を構築することにより、基幹3事業のさらなる成長を目指します。

持株会社は、グループ経営に特化し、グループとしての価値最大化を実現するための経営資源の適切な配分と機能・制度設計を決定し、グループとしての戦略・計画を策定します。また、持株会社の経営管理機能および各社へのシェアードサービス機能を担う経営管理会社を活用しつつ、グループ各社の事業執行に対する指導・監督を行うとともに各社の経営を支援します。

基幹事業を分社し、各社はグループ経営戦略のもと自律的・機動的な意思決定と事業運営を進め、収益性の向上、技術開発の加速化および柔軟かつ迅速なアライアンス・M&A戦略を追求します。一方で、グループ会社間の連携を深め、グループとしての一層のシナジーを創出します。この両輪により新規事業開拓と推進を図ります。

(持続可能性・成長性)

当社グループは、持株会社体制の下、グループ各社がそれぞれの特徴を活かし、自律的に活動・成長できる体制・組織風土を構築し、各事業を深化・高度化させていきます。また、グループ経営理念の「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」の下に、多様化する各社の人財と技術の結集・融合による共創事業を加速化したうえで、ワンストップでのサービス提供により、事業マネジメント市場など新たな技術・事業領域を創出することで企業グループとしての価値最大化を図ります。

(ガバナンス)

当社グループは、持株会社体制への移行により、グループ全体のガバナンス体制の一層の強化と意思決定の迅速化を図ります。

持株会社は、経営の監督と執行の分離を進めるため、指名委員会等設置会社とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の各委員会による監督体制を整えた上で、グループ経営に特化し、グループとしての価値最大化の実現を目指します。

また、事業軸と地域軸の連携によるマトリクス経営を行い、グループ内の各組織体がそれぞれの個性を活かし、各地域の課題解決を実現できるグローバルガバナンス体制を構築していきます。

## (2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2026年6月期には、2022年6月期との比較において、固定資産回転率を14.3%向上させることを目標としています。

財務内容の健全性については、2026年6月期において、当社グループ連結で、有利子負債がキャッシュフローの1.5倍、経常収支比率は104.3%となることを見込んでいます。

## 4. 事業再編の内容

### (1) 事業再編に係る事業の内容

#### ①事業再編の対象となる事業

**ID&Eホールディングスグループに係る全事業(建設コンサルタント事業、都市空間事業、エネルギー事業および経営管理機能事業)**

<選定の理由>

当社グループは、世界トップクラスのグローバル企業集団として、国内外のインフラ関連事業で培われた卓越した技術力とマネジメント力をもって、不確実性の高い事業環境の中、高度な社会課題に対応し、サステナブルな未来と住みよい世界の実現を目指しています。

そのために、持株会社体制の下、グループ各社がそれぞれの特徴を活かし、自律的に活動・成長できる体制・組織風土を構築し、各事業を深化・高度化させていきます。また、グループ経営理念の「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」の下に、多様化する各社の人財と技術の結集・融合による共創事業を加速化したうえで、ワンストップでのサービス提供により、事業マネジメント市場など新たな技術・事業領域を創出することで企業グループとしての価値最大化を図ります。

以上より本再編の対象となる事業を**ID&Eホールディングスグループに係る全事業**としています。

#### ②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

(事業の構造の変更)

当社グループは、事業再編の目標を達成するため、単独株式移転により純粋持株会社である「**ID&Eホールディングス株式会社**」を設立します。当持株会社設立後、その傘下に、経営管理のための子会社「**日本工営ビジネスパートナーズ株式会社**」のほか、主要な事業会社として4社、すなわち、コンサルティング事業の子会社「**日本工営株式会社**」、都市空間事業の子会社2社(2022年7月1日に発足した「**日本工営都市空間株式会社**」および英国建築設計会社の「**BDP Holdings Limited**」)、エネルギー事業の子会社「**日本工営エナジ**

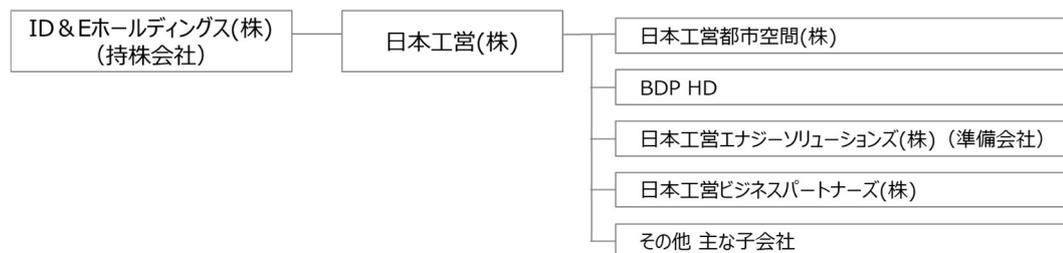
ーソリューションズ株式会社」を配置する体制とします。〔別表1のとおり〕

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものになると予想されます。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者および関連事業者の利益を不当に害する恐れがあるものではないと考えております。

(事業の構造の変更1：単独株式移転による持株会社の設立)

2023年7月3日を効力発生日とする本株式移転により持株会社を設立し、日本工営株式会社を持株会社の完全子会社とします。



<新設会社>

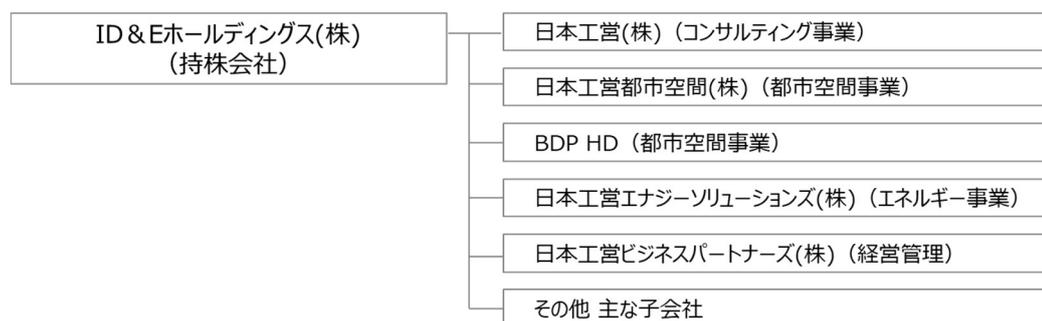
名 称：ID&Eホールディングス株式会社  
住 所：東京都千代田区麴町五丁目4番地  
代表者の氏名：新屋 浩明  
設立(予定)日：2023年7月3日  
資 本 金：7,500,000,000円

<株式移転を行う会社>

名 称：日本工営株式会社  
住 所：東京都千代田区麴町五丁目4番地  
代表者の氏名：新屋 浩明  
資 本 金：7,517,000,000円  
株式移転比率：1(持株会社)：1(日本工営株式会社)

(事業の構造の変更2：持株会社の設立後のグループ会社の再編)

本株式移転の効力発生後、純粋持株会社体制への移行を完了するため、日本工営株式会社傘下の子会社を持株会社が直接保有する子会社とするなど再編します。



<吸収分割による承継会社>

名 称：日本工営ビジネスパートナーズ株式会社  
住 所：東京都千代田区麴町五丁目4番地  
代表者の氏名：蛭崎 泰  
分割前資本金：10,000,000円  
分割後資本金：100,000,000円  
分割(予定)日：2023年7月1日

名 称：日本工営エナジーソリューションズ株式会社  
住 所：東京都千代田区麴町五丁目4番地  
代表者の氏名：横田 裕史  
分割前資本金：50,000,000円  
分割後資本金：2,900,000,000円  
分割(予定)日：2023年10月1日

(事業の分野又は方式の変更)

持株会社体制への移行により、ガバナンスを一層強化しながらグループ各社での自律的・機動的な意思決定と事業運営を進める体制を構築し、主力3事業のさらなる成長を目指します。

また、グループ保有技術を基にした技術開発投資や多種多様な企業とのアライアンス・M&A等の戦略投資を積極的に実施するとともに全社レベルでのDX推進により、スマートシティ開発などにおけるコンサルティング・都市空間・エネルギーによる共創事業を加速化します。そのうえで、プロジェクトマネジメント (PM) やコンストラクションマネジメント (CM) を含むマネジメント事業をコンサルタント、都市空間、エネルギーの3ドメインに次ぐ第4の柱に据え、事業投資(PPP、PFI)、行政等支援、データマネジメント等の新たな技術・事業領域の開拓を目指しています。これらの推進により2026年6月期のグループ全体の売上高に占める新サービス提供に伴う売上高が1.7%になることを見込みます。

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都千代田区麴町五丁目4番地

ID&Eホールディングス株式会社 (2023年7月3日設立予定)

東京都千代田区麴町五丁目4番地

日本工営株式会社

東京都千代田区麴町五丁目4番地

日本工営ビジネスパートナーズ株式会社

東京都千代田区麴町五丁目4番地

日本工営エナジーソリューションズ株式会社

愛知県名古屋市東区東桜二丁目17番14号

日本工営都市空間株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

日本工営ビジネスパートナーズ株式会社

日本工営エナジーソリューションズ株式会社

日本工営都市空間株式会社

**BDP Holdings Limited**

上記4社は、ID&Eホールディングス株式会社が発行済株式総数全てを保有する予定であり、関係事業者および外国関係法人に該当します。なお、事業再編の実施後も引き続き全株を保有します。

(4) 事業再編を実施するための措置内容

別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2023年7月

終了時期：2026年6月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数(2023年7月1日予定)

ID&Eホールディングス株式会社	0名
日本工営株式会社	3,019名
日本工営都市空間株式会社	882名
日本工営エナジーソリューションズ株式会社	0名
日本工営ビジネスパートナーズ株式会社	0名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数(2026年6月末予定)

ID&Eホールディングス株式会社	21名
日本工営株式会社	2,325名
日本工営都市空間株式会社	939名
日本工営エナジーソリューションズ株式会社	718名
日本工営ビジネスパートナーズ株式会社	249名

(3) 新規に採用される従業員数

ID&Eホールディングス株式会社	6名
日本工営株式会社	417名
日本工営都市空間株式会社	207名
日本工営エナジーソリューションズ株式会社	114名
日本工営ビジネスパートナーズ株式会社	195名

(4) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

出向予定人数	291名
転籍予定人数	1,069名
解雇予定人数	なし

7. その他

該当なし

以 上

別表 1

1. 事業構造の変更、事業分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の内容		
ロ 会社の分割 ニ 株式移転 ヲ 会社の設立	<p>2023年7月3日を効力発生日とする本株式移転により持株会社を設立し、日本工営株式会社を持株会社の完全子会社とします。</p> <p>&lt;新設会社&gt;            名称：ID&amp;Eホールディングス株式会社            住所：東京都千代田区麴町五丁目4番地            代表者の氏名：新屋 浩明            設立(予定)日：2023年7月3日            資本金：7,500,000,000円</p> <p>&lt;株式移転を行う会社&gt;            名称：日本工営株式会社            住所：東京都千代田区麴町五丁目4番地            代表者の氏名：新屋 浩明            資本金：7,517,000,000円</p> <p>&lt;株式移転比率&gt;            1(持株会社)：1(日本工営株式会社)</p> <p>本株式移転の効力発生後、純粹持株会社体制への移行を完了するため、日本工営株式会社傘下の子会社を持株会社が直接保有する子会社とするなど再編します。</p> <p>&lt;吸収分割による承継会社&gt;            名称：日本工営ビジネスパートナーズ株式会社            住所：東京都千代田区麴町五丁目4番地            代表者の氏名：蛭崎 泰            分割前資本金：10,000,000円            分割後資本金：100,000,000円            分割(予定)日：2023年7月1日</p> <p>名称：日本工営エネルギーソリューションズ株式会社            住所：東京都千代田区麴町五丁目4番地            代表者の氏名：横田 裕史            分割前資本金：50,000,000円            分割後資本金：2,900,000,000円            分割(予定)日：2023年10月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号および同第3号(認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第6号(会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第2号の内容		
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成を相当程度変化させること</p>	<p>当社グループは、世界トップクラスのグローバル企業集団として、国内外のインフラ関連事業で培われた卓越した技術力とマネジメント力をもって、不確実性の高い事業環境の中、高度な社会課題に対応しサステナブルな未来と住みよい世界の実現を目指しています。</p> <p>そのために、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」のグループ経営理念の下に、グループ各社がそれぞれの特徴を活かし、自律的に活動・成長できる体制・組織風土を構築するため、持株会社体制へ移行し、多様化する各社の人財と技術を結集・融合させ、新たな技術・事業領域を創出することで企業グループとしての価値最大化を図ります。</p> <p>持株会社体制への移行により、ガバナンスを一層強化しながらグループ各社での自律的・機動的な意思決定と事業運営を進める体制を構築します。また、グループ保有技術を基にした技術開発投資や多種多様な企業とのアライアンス・M&amp;A等の戦略投資を積極的に実施するとともに全社レベルでのDX推進により、スマートシティ開発などにおけるコンサルティング・都市空間・エネルギーによる共創事業を加速化します。そのうえで、プロジェクトマネジメント（PM）やコンストラクションマネジメント（CM）を含むマネジメント事業をコンサルタント、都市空間、エネルギーの3ドメインに次ぐ第4の柱に据え、事業投資（PPP、PFI）、行政等支援、データマネジメント等の新たな技術・事業領域の開拓を目指しています。</p> <p>これらの推進により2026年6月期のグループ全体の売上高に占める新サービス提供に伴う売上高が1.7%になることを見込みます。</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号および同第3号(認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第6号(会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)</p>